

道路に関するご意見
やご質問、出張所通
信の感想など、どんど
んお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所
TEL 0237-23-2521 / FAX 0237-23-2523
尾花沢国道維持出張所HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/obaiji/>

除雪に関するご協力のお願い

いよいよ雪シーズン到来となりました。日頃から、地域の皆様には国道の管理に多大なるご理解とご協力頂き感謝申し上げます。

除雪に関するお願いです。下記の状況・行為は、車の走行や歩行者に支障・危険をおよぼすおそれがありますので、安全な通行のため、ご協力をお願いいたします。

また、除雪は深夜・早朝が多いため、除雪車からは各戸の除雪作業をしている人たちが、暗がりや雪壁で見えにくくなります。除雪作業等は目立つ服装でお願いします！



開閉式グレーチング蓋は使用後しっかり閉めて下さい。

歩行者がつまづいてケガをしたり、除雪車が蓋を巻き込み、破損するおそれがあります。

段差



出入り口の雪の片付けにご協力をお願いします

毎年「玄関前に雪を置いて行かないでほしい」といった声が寄せられますが、限られた機械と時間の中での除雪作業となるため、どうしても道路脇に雪を寄せざるを得ない状況です。

道路に雪を出さないで下さい。

道路脇に雪がたまるとドライバーから歩行者が見えにくくなったり、部分的に凍結して思わぬ事故につながる危険性があります。また、屋根の雪が車道や歩道に落雪し、道路を塞ぐこともありますので、道路沿いの方は注意して屋根の雪下ろしを行って下さい。



道路への排雪禁止!

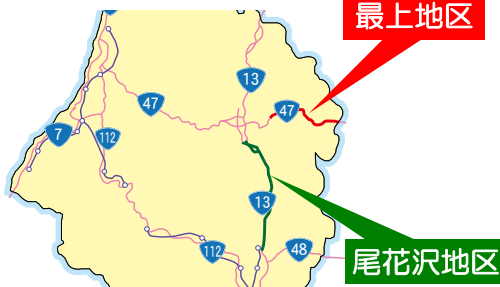
守りましょう!



～道路への排雪は交通の妨害になる大変危険な行為で法律で禁止されています。～

道路交通法第76条第4項第7号では、道路における交通の危険や妨害となるおそれがある行為が禁止されています。

ご協力よろしく
お願いします!



尾花沢国道維持出張所の除雪担当区間

[一般国道13号] L=36.0km
自:東根市神町
至:最上郡舟形町舟形字小田山(猿羽根トンネル)

[一般国道47号] L=25.5km
自:最上郡最上町大字塚田
至:最上郡舟形町大字長沢(松原駐車帯)

東北中央自動車道 東根IC～東根北IC L=4.5km

